

**【表紙】**

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 臨時報告書  |
| 【提出先】      | 関東財務局長   |
| 【提出日】      | 平成25年 6月25日  |
| 【会社名】      | 株式会社エス・エム・エス   |
| 【英訳名】      | S M S C O . , L T D .  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 諸藤 周平  |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地 1<br>( 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。 ) |
| 【電話番号】     | 03-5295-7341 ( 代表 )  |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営管理部長 杉崎 政人   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝公園二丁目11番 1 号   |
| 【電話番号】     | 03-6721-2400 ( 代表 )  |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営管理部長 杉崎 政人   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )                                 |

## 1【提出理由】

平成25年6月21日開催の当社第10期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金1,600円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、諸藤周平、信長努、後藤夏樹、川口肇及び伍藤忠春を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、中村宏を選任する。

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意志の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)  | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果<br>(賛成の割合) |
|-------|--------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 86,146 | 1,357 | 0     | (注)1 | 96.25%           |
| 第2号議案 | 87,465 | 38    | 0     | (注)2 | 97.73%           |
| 第3号議案 |        |       |       | (注)3 |                  |
| 諸藤 周平 | 87,442 | 61    | 0     |      | 97.70%           |
| 信長 努  | 87,458 | 45    | 0     |      | 97.72%           |
| 後藤 夏樹 | 87,457 | 46    | 0     |      | 97.72%           |
| 川口 肇  | 87,457 | 46    | 0     |      | 97.72%           |
| 伍藤 忠春 | 87,452 | 51    | 0     |      | 97.71%           |
| 第4号議案 |        |       |       | (注)3 |                  |
| 中村 宏  | 87,457 | 46    | 0     |      | 97.72%           |
| 第5号議案 | 86,555 | 60    | 888   | (注)2 | 96.71%           |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上